

定例会議資料	平成29年度高知県監査委員による定期監査の受監結果について	平成30年4月18日 会計課																											
<p>1 受監対象及び時期</p> <p>(1) 県本部 8月：全所属</p> <p>(2) 署 前期（4月～5月）：2署（須崎署及び窪川署） 後期（9月～2月）：10署（上記以外の全署）</p> <p>2 受監項目</p> <p>(1) 前年度監査等の結果に対する措置状況 (2) 収入事務 (3) 支出事務 (4) 契約事務 (5) 工事の施工に関する事務 (6) 補助金の交付に関する事務 (7) 財産・物品等管理事務 (8) 給与・旅費支給事務 (9) その他</p> <p>3 受監結果</p> <p>(1) 指摘事項（措置改善状況について、報告が求められるもの） 2件 ア 変更契約書に「設計図書」を添付していなかった。 イ 契約書を作成していなかった。（契約書を省略できる規定に該当しない。） また、平成28年11月11日付けの支出負担行為を同年12月になって行っていた。 平成29年10月11日に定例会議において報告済</p> <p>(2) 注意事項 6件</p> <table border="1" data-bbox="331 1601 1206 1861"> <thead> <tr> <th></th> <th>収入</th> <th>支出</th> <th>契約</th> <th>物品</th> <th>サービス</th> <th>給与</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部・署</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>± 0</td> <td>± 0</td> <td>± 0</td> <td>± 0</td> <td>± 0</td> <td>± 0</td> <td>± 0</td> <td>± 0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 注意事項なし 8署（高知南署、高知東署、室戸署、南国署、土佐署、佐川署、中村署及び宿毛署）</p>				収入	支出	契約	物品	サービス	給与	その他	計	本部・署	1	2	1	0	1	1	0	6	前年度比	± 0	± 0	± 0	± 0	± 0	± 0	± 0	± 0
	収入	支出	契約	物品	サービス	給与	その他	計																					
本部・署	1	2	1	0	1	1	0	6																					
前年度比	± 0	± 0	± 0	± 0	± 0	± 0	± 0	± 0																					

定例会議資料	平成29年度の開示請求状況等について	平成30年4月18日 県民支援相談課
--------	--------------------	-----------------------

1 情報公開

(1) 開示請求状況等

注：()内は前年同期比を示す。

	請求受付件数	決定等件数						
		開示	部分開示	非開示	存否応答否	不存在	取下げ等	
公安委員会	0 (-1)	0 (-1)	0(-1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
第4-四半期	0	0	0	0	0	0	0	0
警察本部長	126 (-20)	128 (-18)	61(+24)	47(-21)	0(0)	0(0)	19(-22)	1(+1)
第4-四半期	29 (-2)	33(+1)	20(+11)	12(-3)	0(0)	0(0)	1(-7)	0(0)

(2) 主な開示・非開示等の決定内容

- ・ 職員の懲戒処分等関係【部分開示、不存在】
- ・ 県警察発注工事の金入り設計書【開示】
- ・ 許認可対象事業関係【開示、部分開示】

(3) 審査請求及び訴訟案件

- ア 審査請求 なし
- イ 訴訟案件 なし

2 個人情報保護

(1) 開示請求状況等

注：()内は前年同期比を示す。

	請求受付件数	決定等件数						
		開示	部分開示	非開示	存否応答否	不存在	取下げ等	
公安委員会	1 (+1)	1 (+1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(+1)	0(0)
第4-四半期	0	0	0	0	0	0	0	0
警察本部長	62(+11)	68(+12)	0(-4)	55(+11)	0(0)	1(+1)	10(+4)	2(0)
第4-四半期	5 (-7)	6 (-5)	0(-1)	6(-3)	0(0)	0(0)	0(-1)	0(0)

(2) 主な開示・非開示等の決定内容

- ・ 相談受理簿【部分開示、不存在、存否応答拒否】
- ・ 恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案連絡票【部分開示】
- ・ 110番通報受理記録【部分開示、不存在】
- ・ 活動日誌補助用紙【部分開示、不存在】
- ・ 死体取扱報告書【部分開示】

(3) 審査請求及び訴訟案件

- ア 審査請求 なし
- イ 訴訟案件 なし

注： 請求件数と決定内容等の件数は、1件の請求に対して複数の異なる決定を行うことがあるため、必ずしも一致しない。

定例会議資料	運転経歴証明書の広報の実施について	平成30年4月18日 交通企画課
<p>1 運転経歴証明書の認知度について</p> <p>平成29年11月に内閣府が実施した「運転免許証の自主返納制度等に関する世論調査」の結果、</p> <p>運転免許証の自主返納制度について知っている 93.2パーセント</p> <p>運転経歴証明書について知っている 52.9パーセント</p> <p>であり、国民の自主返納制度と運転経歴証明書の認知度に関係があることが判明。</p> <p>2 広報内容</p> <p>(1) 広報用チラシの作成・配布</p> <p>運転免許センターにおいて広報用チラシを1万枚作成、県下12署に配布し広報啓発を実施</p> <p>(2) ラジオ広報の実施</p> <p>平日午後1時35分放送の「交通事故発生状況・交通取締り情報」(交通部の警察官が担当)の毎週金曜日に、運転経歴証明書の広報を実施</p> <p>(3) 道路情報板による広報</p> <p>平成30年3月9日から県下の道路情報板22か所において、毎週月曜日、水曜日及び金曜日の一定時間、運転経歴証明書を広報する内容の情報を掲示</p> <p>(4) 高齢者を対象とした交通安全教室等における広報</p> <p>高齢者交通安全活動推進員が実施する高齢者宅訪問活動や高齢者を対象とした交通安全教室において、運転免許センター作成のチラシを配布するなどの広報を実施</p> <p>(5) 県担当課への広報依頼</p> <p>高知県庁交通安全担当課(県民生活・男女共同参画課)が実施するラジオ広報において運転経歴証明書の広報を依頼</p>		



定例会議資料	職員緊急連絡システム訓練の実施結果について	平成30年4月18日 災害対策課
<p>1 職員緊急連絡システムとは 地震災害発生時等の緊急時において、携帯電話・スマートフォンのメール機能を利用し、職員への緊急連絡及び安否確認を行うためのシステム</p> <p>2 訓練日 平成30年4月12日（木）</p> <p>3 訓練対象者 同システムに登録されている職員</p> <p>4 訓練形態 全所属の訓練対象者に対して、災害対策課から一斉に安否確認メールを送信し、受信職員から回答（回答用インターネットサイトへの接続が必要）を求めたもの。</p> <p>5 訓練目的</p> <p>(1) システムの操作要領の習熟 受信後の回答要領及び所属端末の操作要領の習熟</p> <p>(2) メールを送受信及び回答体制の確認 受信拒否設定の設定変更（システムアドレスの指定受信等） メールアドレスの誤登録の確認 異動によるメールアドレスの所属登録変更の確認 システム非対応携帯電話の抽出</p> <p>6 実施結果 返信率96.3%（昨年：返信率96.1%）</p> <p>7 その他 本訓練を通じ確認された不具合については、早期に是正を図り、有事の際の連絡体制の確立につなげる。</p>		